件名:在オーストリア大使館メールマガジン217号(2023年5月)

ポイント:

- ◇ 在オーストリア大使館「在留邦人向けメールマガジン」◇

本文:

217(2023年5月号)目次

- ◎当館休館日について
- ◎領事部窓口来訪の予約制に関するお知らせ
- ◎パスポート(旅券)に関する大切なお知らせ(オンライン申請の開始)
- ◎在留届を「電子届出化」する手続きの大切なお知らせ
- ◎在外選挙の手続きについて
- ◎新型コロナウィルス感染症(日本における今後の水際措置)
- ◎2023年5月のイベント案内
- ◎広報文化センターからのお知らせ
- 〇当館休館日について

当館は土、日のほか、以下の日は休館となりますのでご留意ください。

5月 1日(月)メーデー

5月18日(木)キリスト昇天祭

5月29日(月)聖霊降臨祭月曜日

○領事部窓口来訪の予約制に関するお知らせ

領事部窓口への訪問は予約制としております。同窓口への訪問を希望される場合に は、予め電話又はメールにて領事部までご連絡ください。

〇パスポート(旅券)に関する大切なお知らせ(オンライン申請の開始)

3月27日以降、パスポートの発給申請手続きの一部がオンライン化されました。 なお、従来どおり引き続き窓口での書面申請も可能です。

お手持ちのスマートフォンから、オンライン在留届(ORRネット)への登録情報 を利用したオンライン申請を行っていただければ、申請の際に在外公館に来訪する必 要はございませんので、是非ご活用ください。

なお、パスポートを受け取るためには、引き続き在外公館へ来訪いただく必要があります。また、3月27日以降、今般の法改正に伴い、申請手続きが変更となりましたので、ご注意ください。

◆同手続きのため、在留届を書面で届出された方が、新たにオンライン在留届(ORRネット)から新規に在留届を行った場合には、以下の「O在留届を「電子届出化」する手続きの大切なお知らせ」をご確認ください。

1 オンライン申請がスタート

- (1)3月27日から、オンラインによるパスポートの発給申請手続が始まりました。
- (2) オンライン申請の場合、戸籍謄本提出の省略が認められる切替申請の際は、申請時に在外公館の領事窓口へ出向く必要はありません(パスポートの受け取りは、領事窓口となります。受け取る際は、必ず前回のパスポートをお持ちください)。

新規申請には、戸籍謄本原本の提出が必要です。

(3) オンライン在留届(ORRネット)に登録した上で、在留邦人用旅券申請スマホアプリを通じてオンライン申請が可能です。

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html

(4) オンライン申請は、アプリの画面上の案内に従って実施いただきます。手続き 概要については以下からご確認ください。

https://www.ie.emb-japan.go.jp/files/100470226.pdf

2 3月27日以降の申請手続きの変更

- (1)新しくパスポートを申請する場合や、記載事項に変更がある場合は、戸籍謄本原本をご用意ください。戸籍抄本では受付できません(注意:お持ちの旅券が有効期間内の切替更新の場合、戸籍謄本の提出は原則として不要です)。
- (2) パスポートの査証欄 (ビザページ) を追加する増補制度が廃止になりました。 余白が少なくなりましたら、新たなパスポートを申請してください。
- (3)新しいパスポートが発行され、6か月以内にお受け取りがない場合、パスポートは失効します。この失効後5年以内に次のパスポートを申請する際には、通常より高い手数料となります。
- (※3月27日以降に申請したパスポートが6か月以内に受け取られず失効した場合に適用されます)
- (4)3月27日から、パスポート発給等のための申請書の様式が変更されました。 同日以降、古い様式の申請書は使用できません。
- ご自宅等で印刷可能なダウンロード申請書はこちらからお願いします。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html

オンライン申請の場合には、申請書の様式変更は関係ありません。

○在留届を「電子届出化」する手続きの大切なお知らせ

このお知らせは、在留届を書面で届出された皆様を対象としています。

3月27日からパスポートの申請手続等にオンライン化が導入されたことを始め、皆様の利便性の向上、領事窓口の事務効率化に向けて、領事手続きにつきましてオンライン申請の導入を行いました(従来どおり、引き続き窓口での書面申請も可能です)。オンライン申請に際しては在留届が「電子届出化」されている必要がありますが、在留届を書面で届出された方については、現状では今後のオンライン申請が利用できません(書面、窓口での申請については、在留届の書面での届出のままで引き続き可能です)。

つきましては、在留届の電子届出化につきまして以下のとおりご案内しますので、 ご希望の方は以下に沿ってお手続きください。電子届出化に期限はありませんが、変 更手続きに日数を要する場合もありますので、オンライン申請が必要となる前に早め の変更をお勧めします。

なお、電子届出化する場合も、現状データ(到着日等)はそのまま引き継がれます。

<在留届を「電子届出化」する方法>

- (1) 皆様各自で、在留届電子届システム(ORRネット) から新規に在留届を行ってください(旧データ移行作業で必要となりますので、現在の在留届に登録されているメールアドレスで登録をお願いします)。
- (2) その後, 当館メールアドレス (<u>chousa@wi.mofa.go.jp</u>) に以下内容をメールにてお知らせください。
 - ◆「電子届出化」のために新規に在留届を行った旨
 - ◆ 在留届の筆頭の方の氏名

〇在外選挙の手続きについて

海外に居住していても、日本の国政選挙の投票を行うことができます。海外において投票を行うためには、あらかじめ管轄の在外公館(大使館、総領事館)を通じて在外選挙人名簿への登録申請の手続きを行い、在外選挙人証を取得しておく必要があります。詳細につきましては、以下の当館ホームページをご参照ください。なお、在外選挙人証の交付には概ね3か月程度を要しますので、お早めにご申請ください(申請にかかる手数料はありません)。

◆当館ホームページ「在外選挙・国民投票制度」

https://www.at.emb-japan.go.jp/itpr ja/zaigaisenkyo.html

○新型コロナウィルス感染症(日本における今後の水際措置)

新型コロナウイルス感染症が「新型インフルエンザ等感染症」と認められなくなる 旨公表されたことを踏まえ、4月29日午前0時(日本時間)以降、全ての入国者に 対して、「出国前72時間以内に受けた検査の陰性証明書」及び「ワクチンの接種証明 書(3回)」のいずれも提出を求めません。詳細につきましては、以下の外務省HPを ご確認ください。

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2023C022.html

また、入国に際してはデジタル庁提供「Visit Japan Web サービス」をご利用ください

https://vjw-lp.digital.go.jp/ja/

○2023年5月のイベント案内

5月に予定されている日本関連イベントをご紹介します。掲載されているイベントは主催者の都合により、開催が中止または、内容が変更になる場合があります。各イベントの詳細な情報については主催者まで直接お問い合わせください。

各イベント情報へのリンク

http://www.at.emb-japan.go.jp/itpr_ja/61_events202305.html

6. Mai | WORKSHOP ORIGAMI - DIE KUNST DES PAPIERFALTENS

5月6日(土)折り紙ワークショップ「折り紙の芸術」

ワークショップ 【 14~15時(テーマ:チューリップ)

ワークショップ II 15時半~16時半(テーマ: ユリ)

会場: Ruthnergasse 56-60/2, 1210 Wien

事前申し込み制, Tel. 0699/3619782, Frau Schelling もしくは treffpunkt-ruthnergasse@gmx.at まで。

主催者: Verein ORIGAMI-Papierfalten fuer alle、Treffpunkt Ruthnergasse, Graetzelverein

13. und 14. Mai | AUSSTELLUNG STYRIA BONSAI TEN

5月13日(土) 9~18時、14日(日) 9~17時

シュタイヤーマルク州盆栽展

会場: Kunsthaus Weiz, Rathausgasse 3, 8160 Weiz

主催者: Bonsaiclub Steiermark

13. - 15. Mai | VORFUEHRUNG VERWANDLUNG EINES WOHNZIMMERS 5月13日(土)~15日(月)20時半~

ウィーン芸術週間 世界初演「リビングルームのメタモルフォーシス」(R-14)

トークショー: 5月14日(日)公演終了後

作曲家による解説:5月15日(月)20時~

会場: Halle G im MuseumsQuartier 主催者: Die Wiener Festwochen

20. Mai | COMEBACK FOR MORE! - EROEFFNUNG

5月20日(土) 15時~ ロースドルフ城陶片コレクション・キックオフ式典

場所: Schloss Loosdorf

入場料:無料

要事前予約: kons-rest@uni-ak. ac. at

主催者: Universitaet fuer angewandte Kunst Wien

23. Mai | VORFUEHRUNG & WORKSHOP MIT DER TANZMEISTERIN NISHIKAWA EIREN - TRADITIONELLER JAPANISCHER TANZ

5月23日(火) 18時~19時半

西川影戀師範による日本舞踊の実演とワークショップ

会場: Japanisches Informations- und Kulturzentrum, Schottenring 8, 1010 Wien

入場料: 無料

要事前予約: info@wi.mofa.go.jp もしくは +43-1-533 85 86

主催者: Akiyo Chiba und Japanische Botschaft in Oesterreich

28. Mai | KONZERT HONKYOKU - SHAKUHACHI KONZERT MIT RILEY LEE

5月28日(日)18時開演

コンサート「本曲 - 尺八コンサート リレイ・リーを迎えて」

会場: Ruprechtskirche, Ruprechtsplatz, 1010 Wien

入場料: 20 EUR

主催者: Zen Dojo Wien Mushoju

31. Mai - 3. Juni | VERANSTALTUNG "IM WEITEN GARTEN" IKEBANA & HAIKU 6月1日(木)~3日(土)10~18時 生け花と俳句の展覧会「広い庭の中で」オープニング:5月31日(水)19時~,生け花実演:6月3日(土)14時半~

入場料:無料

会場:Orangerie Kagran, Siebeckstrasse 14, 1220 Wien

主催者: Ikenobō-Ikebana Study Group Austria

〇広報文化センターからのお知らせ

広報文化センターでは、今後も様々なワークショップや展示会の開催を予定しております。詳細については本ニュースレターや当館ホームページ、フェイスブックにてご案内いたします。また、その他当館で開催されるイベントに関するお問い合わせはメール(info@wi.mofa.go.jp)でご連絡ください。

イベントカレンダーは、大使館のホームページ上に掲載しています。

https://www.at.emb-japan.go.jp/itpr_ja/60_events.html

在オーストリア日本国大使館の Facebook ページはこちら

https://www.facebook.com/JapanEmb.Austria/

※広報文化センターで開催されるイベント以外は、日本国大使館主催(共催)および 後援の明記がない限り、当館が関与するものではありません。

配信に関する手続き、ご意見などは以下のホームページ、Eメールからお願い申し上げます。

<配信中止・配信先変更>

https://www.mailmz.emb-japan.go.jp/mailmz/menu?emb=austria

<ご意見、ご感想、ご提案に関する問い合わせなど>

consul@wi.mofa.go.jp
